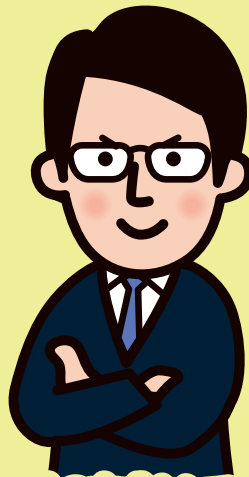


**先着順** 中小企業の経営者の方は必見!

# 消費税「インボイス制度」について 個別相談会のご案内

もうご準備は  
できていますか?まだご準備ができて  
いない対象の方は早めの  
対策が必要です!

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「**適格請求書発行事業者**」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。この制度について税理士による個別相談会を実施いたします。普段疑問に思っていることや、お悩み等を解決されませんか。こちらの相談会は無料となっております。お気軽にご利用ください。

**※令和3年10月1日から登録申請書の提出が可能となっております!!****開催日時** / **令和3年11月25日(木)、11月26日(金)**

※こちらは完全予約制となり、先着順とさせていただきます。相談時間は1事業所60分までとさせていただきます。

**会場** / 鹿島商工会館 3階小会議室(鹿島市大字高津原4296-41)**講師** / 池田 健一 氏(税理士)**参加費** / **無料****主催** / 鹿島商工会議所(TEL:0954-63-3231)**申込方法** / 下記の必要事項にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

鹿島商工会議所 行

**FAX:0954-63-3235**

令和3年 月 日

**個別相談会 申込書**

事業所名			
電話番号		ご担当者	
相談ご希望日時	<input type="checkbox"/> 11月25日(木) <input type="checkbox"/> 11月26日(金) <input type="checkbox"/> 10:30~ <input type="checkbox"/> 13:00~ <input type="checkbox"/> 14:30~ <input type="checkbox"/> 16:00~ <small>※いずれの日時に☑をいれてください。ご希望に添えない場合もございます。</small>		

※ご記入いただいた個人情報等は、本相談会目的のみに使用いたします。

詳細については鹿島商工会議所 TEL:0954-63-3231までお問い合わせください。